

## ザ・ビー ウィン プログラム規約

1. ザ・ビー ウィン プログラムとは、イシシ・ホテルズ・グループが運営するザ・ビーブランドのホテル（以下、「チェーンホテル」という。）において、利用客が本規約に基づき発行されたザ・ビー ウィン プログラム会員カード（以下、「会員カード」という。）を提示して、チェーンホテルにおいて商品の購入またはサービス等役務の提供を受けた場合（以下、「サービス利用」という）に、チェーンホテルが会員に対してポイントを付与し、獲得したポイント数に応じた特典を会員に提供する制度をいいます（以下、ザ・ビー ウィン プログラムに基づくポイントの付与及び特典の提供を併せて「ポイントサービス」という。）。ザ・ビー ウィン プログラムのポイント発行主体は株式会社イシシ・ホテルズ・グループ（以下、「当社」という。）とします。
2. ザ・ビー ウィン プログラム会員とは、本規約に同意の上、チェーンホテルの入会申込書に所定の必要事項を記入・入力して申請し、当社が当該申請を承認した 18 歳以上の個人をいいます。
  - (1) 入会条件は、以下のとおりとします。
    - ア 本規約に同意いただいた方。
    - イ 暴力団、集団的もしくは常習的に暴力的不法行為等を助長させる恐れのある団体その他の反社会的団体の構成員、準構成員またはこれら団体と密接な関係を有する者（以下、「反社会的勢力」という。）ではない方。
  - (2) 会員資格は、第三者に譲渡、貸与することはできません。
  - (3) 本サービスには入会金・年会費は有りません。
  - (4) 入会申込時に申告した会員情報に変更があった場合は、当社所定の方法で連絡が必要です。
3. 会員がチェーンホテルでサービス利用を行う場合において、次の各号の要件を満たす利用についてポイントが付与されるものとします。
  - (1) 会員カードを利用してポイントサービスの提供を受けられるのは、チェーンホテルの利用のみとします。
  - (2) ポイント付与の対象となるチェーンホテルでのサービス利用の際の支払方法は、現金およびチェーンホテルが取り扱う全てのクレジットカード デビットカード等とします。
4. ポイント付与の対象とならないチェーンホテルでのサービス利用は次の各号のとおりとします。
  - (1) 朝食代、駐車場代、コピー・電話代、ランドリー代、館内での飲食、館内での購買、商品券、ギフト券、切手、印紙、プリペイドカード チケットなどの金券類、箱代などチェーンホテルが除外するもの。
  - (2) 加工・修理代、送料、各種税金、各種頭金などチェーンホテルが除外するもの。
  - (3) その他、チェーンホテルがあらかじめ指定するもので、店頭等で会員に明示されているもの。
5. ポイント付与の内容は次の各号のとおりとします。
  - (1) サービス利用1回あたりのご利用代金 100 円ごとに、5 ポイント付与されます。
  - (2) ポイントの加算は、サービス利用の都度、その場でポイントが付与されますが、チェーンホテルによってはポイントの加算が翌日になる場合、または相当の期間を要する場合があります。
  - (3) ポイントの有効期間は、そのポイントが付与された日から1年間とし、1年以内にサービス利用が無い場合は、それまでに付与されたポイントは失効します。
  - (4) 累積されたポイントは、チェーンホテルでサービス利用等の際に、代金の一部として利用することが出来ます。また、この場合、1ポイントを1円として換算するものとします。ぐる

なびギフトカード、QUO カードその他の当社またはチェーンホテルがあらかじめ指定する金券類等と交換することも出来ます。

- (5) チェーンホテルによっては累積されたポイントの全部または一部を利用できない場合があります。
- (6) サービス利用を行った後、買上げ商品等を返品・返却する場合にも会員カードを提示するものとし、その際には既に付与されたポイント相当額を減算します。また、ポイントの還元が既に行われ、累積ポイントがマイナスとなった場合は、現金での精算が必要となる場合があります。
- (7) システム障害等により、その場でポイントの加減算ができない場合は、システム障害が復旧したときに加減算を行うものとしします。

6. 会員のポイントは、社会貢献の還元にご利用することができます。社会貢献への還元方法は、別途定めるものとしします。
7. 会員は、電話番号等、入会申込書に記入した会員属性情報に変更が生じたときは、会員カード発行ホテルに連絡するものとしします。
8. 会員が会員カードを紛失した場合、会員カードの再発行は原則として行ないません。ただし、会員カードが磁気不良等によりカード機能を失った場合等、当社が認めた場合に限り再発行を行います。再発行の手続きは、会員本人が身分証明書（免許証等）を提示の上、会員カード発行ホテルにて行い、その場合は実費を申し受けます。
9. 会員が会員カードの紛失・盗難および会員の都合で退会する場合は、直ちに会員カード発行ホテルに連絡の上、退会の手続きを行うものとしします。その際は、退会日をもって全てのすべて累積ポイントは消滅・喪失します。また、会員は善良な管理者の注意をもって会員カードを管理・保管するものとし、当社又はチェーンホテルの責めに帰すべき事由によらずに会員のポイントが第三者に利用された場合は、会員の責任とし、当社並びにチェーンホテルは一切の責任を負わないものとしします。
10. 会員が、以下のいずれかに該当した場合は、会員資格を喪失します。会員資格を喪失した場合には、会員カードは無効となり、累積されたポイントもすべて消滅・喪失するものとしします。また、その場合の会員への通知を省略することについて会員はあらかじめ了承するものとしします。
  - (1) 入会申込時に虚偽の申告をしたことが判明した場合。
  - (2) 法令、本規約、当ホテルの利用規則等を遵守しない場合。
  - (3) 当ホテルの名誉を著しく傷つけ、秩序を乱した場合。
  - (4) 理由の如何にかかわらず、当ホテルのお客様、テナントまたは従業員に危害または損害を与えた場合または与えようとした場合。
  - (5) ポイントの不正利用またはポイントサービスの利用に関して不正・迷惑行為または犯罪行為があった場合。
  - (6) 反社会的勢力に該当すると当社が判断した場合。
  - (7) 会員カード発行後、新たな利用が無いまま3年を経過したとき。
  - (8) その他当社が不相当と判断した場合。
11. 会員の累積ポイントについては、原則としてポイントカードに表示されます。また、ポイントサービスについての問い合わせは、会員カード発行ホテルにて行うことができます。また社会貢献への還元並びに本規約および会員登録についての問い合わせや相談も会員カード発行ホテルにて行うことができます。
12. 会員が本サービスの利用に関して第三者に対して損害を与えた場合、会員は自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社並びにチェーンホテルは一切の責任を負わないものとしします。

13. 本規約のサービス内容、システム等は会員に事前に通知することなく変更、改定または廃止する場合があります。会員はあらかじめこれを承認するものとします。
14. 当社は、以下のいずれかの事由に該当する場合、会員に事前に通知することなくポイントサービスの一部または全部を一時中断、または停止することがあります。この場合、当社は、当社又はチェーンホテルの責めに帰すべき事由によらずに会員または第三者が被った不利益、損害について理由を問わず一切の責任を負わないものとします。また、本サービスが終了する場合、当社が、その取扱いについて会員に対して特段の通知、告知または公表をしない限り、本会員の権利は喪失するものとします。
  - (1) ポイントサービスの提供のための装置、システムの保守点検、更新を行う場合。
  - (2) 火災、停電、天災などによりポイントサービスの提供が困難な場合。
  - (3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合。
  - (4) その他、運用上、技術上、当社がポイントサービスの一時中断もしくは停止を必要とした場合。または不測の事態により当社がポイントサービスの提供が困難と判断した場合。
15. ポイントサービスに関して登録、提供される情報が通信状態等により消失または変形したために会員または第三者が被った損害については、当社並びにチェーンホテルは一切の責任を負わないものとします。
16. 会員は、ポイントサービス並びにこれらの実施のために入会申込書に入力・記入した会員属性情報等の個人情報について、当社およびチェーンホテルは、以下の目的以外の用途には一切使用しないものとし、会員はこれを承認するものとします。
  - (1) ポイントサービス利用ポイントの管理、ポイントサービス内容の変更の通知、およびこれらに付随する事務手続き等。
  - (2) 新規取扱ホテルの案内、新たなポイントサービスの案内、追加の新商品、新サービス内容等、当社のポイントサービスの運営に関する情報または会員のための情報の提供。
17. 当社は、当社が必要と認めたときは、会員への事前予告なしに、本規約の内容等を変更または廃止できるものとし、この場合、当社が会員に本規約に内容等の変更または廃止を通知または公表した時点で、本契約の内容等の変更を承認したものとみなします。
18. 本サービスの利用休止、本サービスの内容の変更、または終了に伴い、当社又はチェーンホテルの責めに帰すべき事由によらずに発生した会員の損害について、当社並びにチェーンホテルは、一切の責任を負わないものとします。
19. 以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービスにおける会員の権利は喪失するものとします。また、これにより会員が受けた不利益および損害について当社並びにチェーンホテルは一切の責任を負わないものとします。
  - (1) 会員が自己都合により退会し、または会員資格を喪失した場合。
  - (2) 会員が、不正の手段を用いてポイントを作出し、特典と交換し、または交換しようとした場合。

付 則

第1条 本規約は、2016年7月1日より施行いたします。